

磐田市次期総合計画の 策定に向けて

令和7(2025)年1月28日



次期総合計画策定に向けて

【目次】

1. 第2次磐田市総合計画について
2. 策定の趣旨
3. 策定における新たな3つの視点(案)
4. 総合戦略との一体化
5. 策定体制について

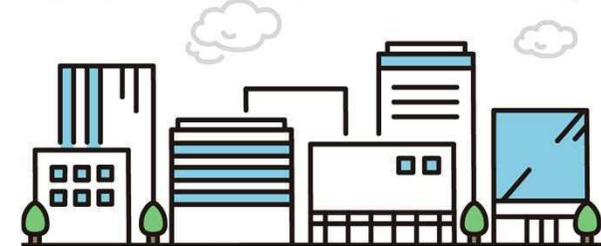
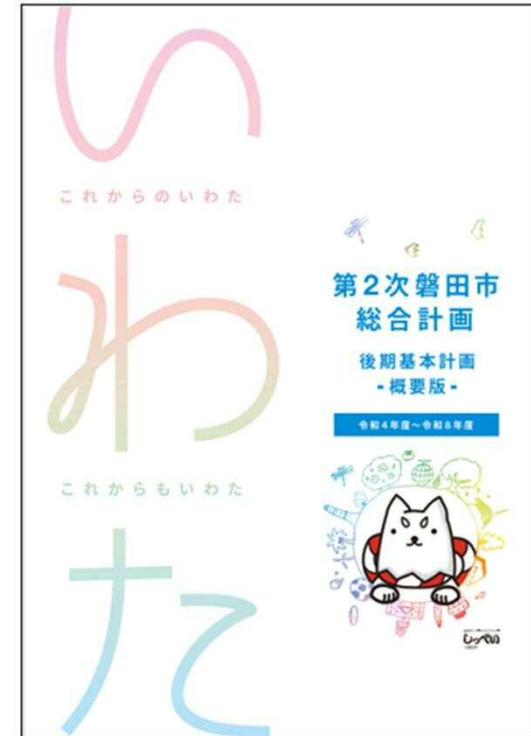


1. 第2次磐田市総合計画について

そもそも総合計画とは？



- 地方自治体が策定する全ての計画の基本となり、**最上位**に位置づけられる計画。
- 地方自治体が行政運営を**総合的・計画的**に行うための計画。
- 長期的な展望やそれを実現するための施策等をまとめたもので、市民をはじめ、地域や事業者等と、将来都市像やまちづくりの方向性等を**共有**するための計画。



総合計画 = まちづくりの羅針盤

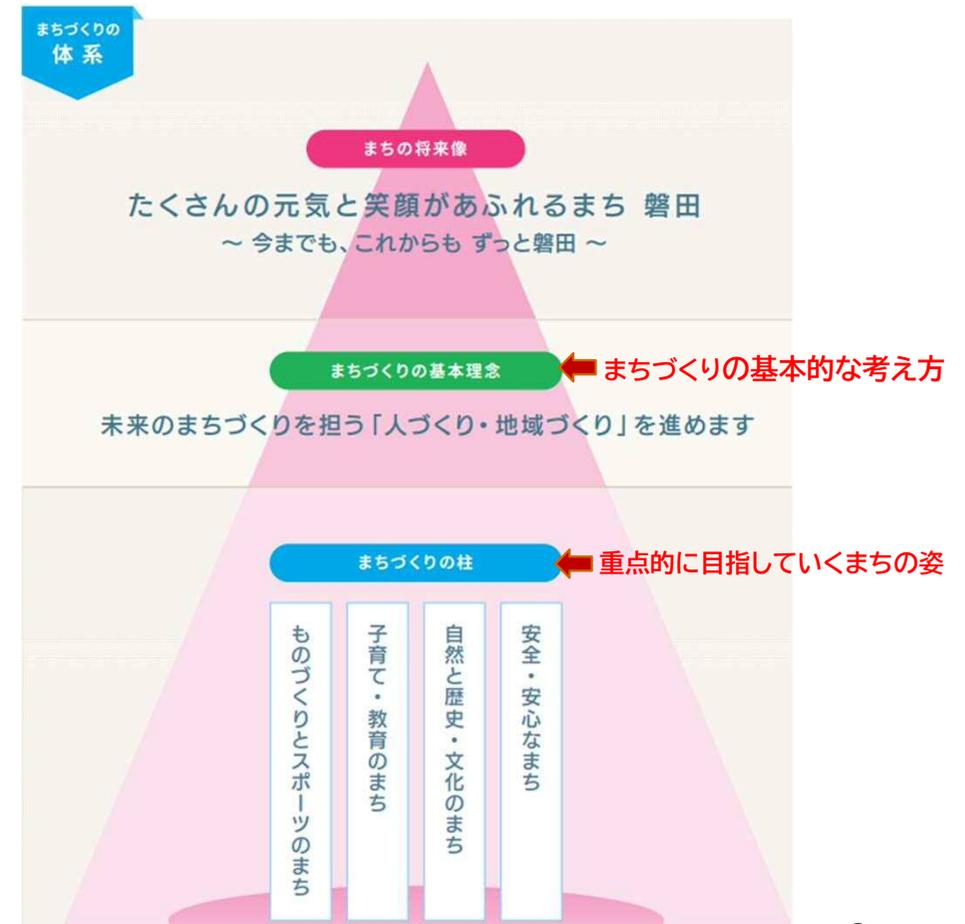
1. 第2次磐田市総合計画について

【第2次磐田市総合計画】

- 平成29(2017年)度～令和8年(2026年)度までの10年間の計画。
- 「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造。
- 基本計画は前期と後期の5年ごと、実施計画は毎年見直しながら策定することで、社会経済状況の変化等に対応。

(1)基本構想

10年程度を展望し、本市が目指すまちの将来像や、まちづくりの基本理念、まちづくりの柱などを定めたもの。



1. 第2次磐田市総合計画について

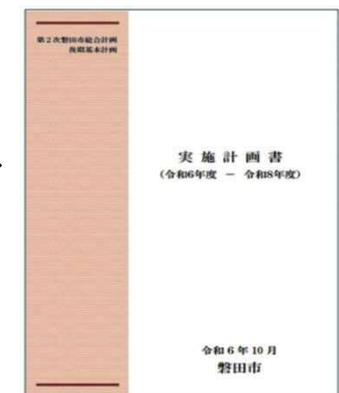
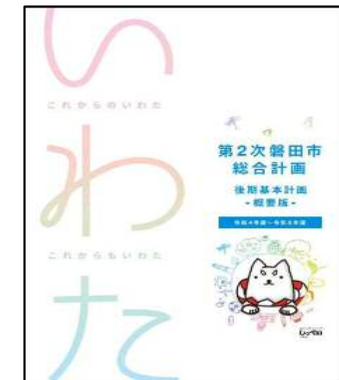
(2)基本計画

- 前期・後期5年間ずつの中期的な計画。
- 7つの分野別に、現状や課題を整理し、基本的な施策を体系的に示した計画で、基本施策の方向性のほか、主な取組み等を示す。

(3)実施計画

- 基本計画に定めた施策の実現に向け、今後3年間の事業費や財政計画などを、可能な限り具体的に示した計画。
- 社会経済情勢の変化に対応するために、毎年度ローリングで見直し策定。

【第2次磐田市総合計画の構成・期間】



1. 第2次磐田市総合計画について

基本構想

平成29年1～令和8年
〔10年間〕

後期基本計画

令和4年1～令和8年
〔5年間〕

まちの将来像

理念 基本

まちづくりの柱

5つの安心プロジェクト

分野別計画

第2次磐田市総合計画 後期基本計画

体系図

まちづくりの柱

たくさんの元気と笑顔
～ 今までも、これ

未来のまちづくりを担う「人づ

ものづくりとスポーツのまち

子育て・教育のまち

があふれるまち 磐田
からもずっと磐田～

くり・地域づくり」を進めます

自然と歴史・文化のまち

安全・安心なまち

まちづくりの
基本理念



安心できるまち、人が集まる磐田市へ 5つの安心 プロジェクト

01 子どもたちの安心

P08 子どもたちをど真ん中に
「安心できるいわた」



02 暮らしと健康の安心

P09 歳を重ねても、障がいがあっても、
病気になっても「安心できるいわた」



03 まちづ

P10 将来まで



くりと防災への安心

暮らしが「安心できるいわた」

04 未来と仕事の安心

P11 10年後へ向け価値を創造し
「安心できるいわた」



05 安心できる市役所づくり

P12 市役所を「判断する場所」から
「相談できる場所」へ



分野01. 産業・雇用・観光・移住定住

- 1 元気な農林水産業の育成
- 2 中小企業等の競争力強化と企業立地の推進
- 3 産業を担う人材の育成・就労の支援
- 4 交流人口の拡大と商業・サービス業の活性化
- 5 ブランド力の強化とシティプロモーションの推進
- 6 移住・定住の推進

分野02. 自治・スポーツ・文化・歴史・共生

- 1 コミュニティと市民活動の活性化
- 2 スポーツの振興
- 3 文化の振興と歴史遺産の整備、活用
- 4 学習機会の充実
- 5 共生社会の確立

分野05. 防災・消防・安全安心

- 1 危機管理・防災対策の推進
- 2 消防・救急体制の充実
- 3 市民生活の安全・安心の確保

分野06. 都市基盤・環境

- 1 計画的な土地利用の推進
- 2 公共交通体系と道路網の整備
- 3 良好な住環境の整備
- 4 水道水の安定供給と下水道の整備
- 5 環境にやさしい社会の確立
- 6 快適な生活環境の確保

分野03. 子育て・教育

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 特色ある教育の推進
- 3 子ども・若者の健全育成

分野07. 行財政改革

- 1 効率的・効果的な行政運営の推進
- 2 持続可能な財政基盤の確立
- 3 機動的な組織体制の構築と人材の育成

分野04. 福祉・健康

- 1 地域福祉の推進
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 障がい児者福祉の充実
- 4 健康づくりの推進
- 5 地域医療体制の充実

2. 策定の趣旨

- 令和8年度末をもって、「第2次磐田市総合計画」の計画期間が終了。
- 前回の総合計画策定時から、本市を取り巻く環境も大きく変化
 - ・気候変動とそれに伴う災害の頻発化・激甚化
 - ・コロナ禍による生活様式的大幅な変化
 - ・社会のデジタル化
 - ・物価高騰や金利上昇・人手不足が与える市民生活や公共事業への影響
 - ・本格的な少子高齢化・人口減少の流れ
 - ・社会インフラの老朽化 など
- 今後も持続的な発展を続けるためには、社会経済環境の変化に迅速かつ的確に対応し、将来を見据えた課題解決にしっかりと取り組む必要がある。
- 以上を踏まえ、次期総合計画の策定に向けた取組を進める。

3. 策定における新たな3つの視点(案)

(1) ウェルビーイングの視点

物質的な豊かさから、ウェルビーイング(しあわせ度・心の豊かさ)の向上へ

(2) 共創の視点

それぞれが持つ課題や価値観を共有、新たな価値や仕組みを共に創出へ

(3) バックカスティングの視点

変化や課題を見据え、望ましい未来像を実現するためのプロセスを描く

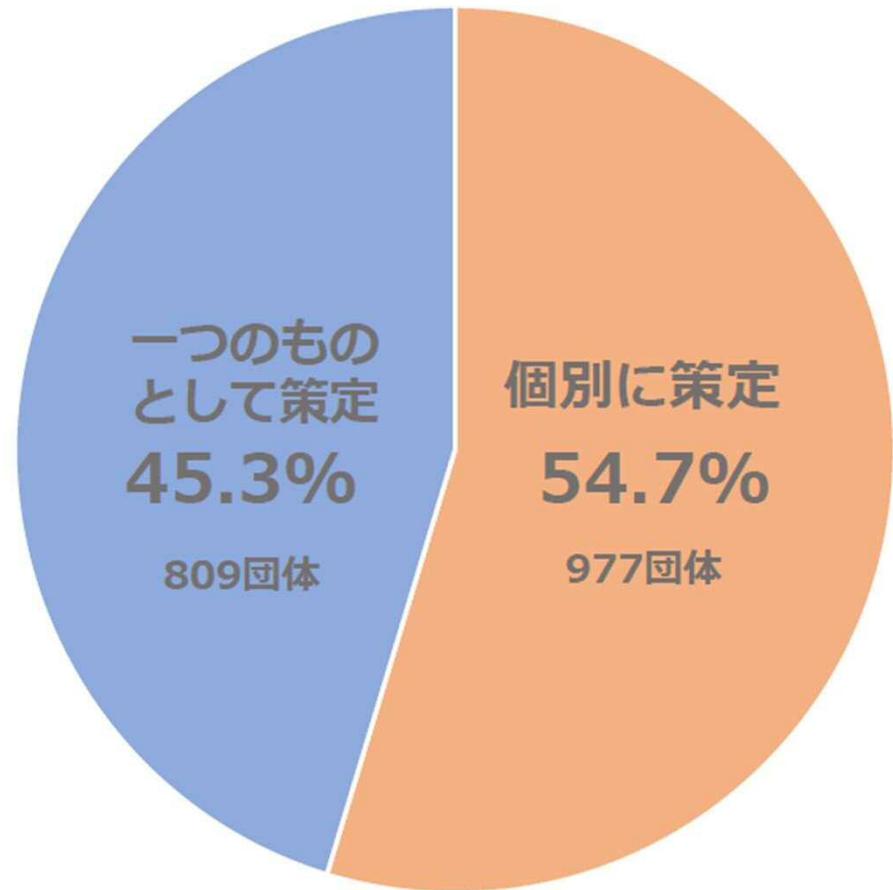
4. 総合戦略との一体化

総合計画と総合戦略の関連性



- 現状、総合計画と総合戦略は、別々に策定。
- 総合戦略は、デジタルの力を活用し、人口減少の克服、東京一極集中の是正を目指し、施策を総合的かつ分野横断的に推進するための計画であるため、総合計画との類似点が多い。
- 本市においては、総合計画との整合を図るため、総合戦略を策定する際には、総合計画に記載されている事業や指標から抜粋して事業や指標を掲載。
- 県内でも、静岡県含め、10以上の市町村が計画を一体的に作成しており、全国的にもその傾向が高まっている。

【全国の地方公共団体における策定状況】



出典) 地方版総合戦略の策定状況等に関する調査結果
(内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局)

5. 策定体制について

(1) 磐田市行政経営審議会(設置根拠:磐田市行政経営審議会条例)

- 審議会において計画案の審議を行うとともに、意見・助言・提言をいただきます。

人数	15名以内(現在は14名で構成)
構成	学識経験者、住民自治組織の代表、各種(産官学金労農)分野の代表、公募による市民代表により構成します。

(2) 庁内体制

①総合計画策定委員会(設置根拠:磐田市総合計画策定委員会規程)

- 策定研究会での計画原案について、総合的な調整を行い審議会に提案します。

構成	委員長…副市長、副委員長…企画部長、委員…教育長・部局長など
----	--------------------------------

②総合計画策定研究会(設置根拠:磐田市総合計画策定委員会規程)

- 計画原案を策定し策定委員会に提案します。

構成	各課長
----	-----

(3) 事務局

- 企画部政策推進課に設置し、各種調整等を行います。

意見交換

【テーマ】

各分野や所属団体での現状の課題や取組み ～次期総合計画の策定に向けて～

【意見交換のポイント】

1. 実際に感じている「現状」や「課題」、また、その課題解決に向けての「取組み」・「考え」・「設定している数値目標や目標値の具体的な決め方」
2. 上記を踏まえ、市政の目標や将来の姿に反映させたほうが良いこと

※「数値目標」や「反映させたほうが良いこと」は、あれば結構です。

委員の皆様が普段から感じている思いや考えなどを、率直に教えて下さい。